

商品概要説明書

2026年5月1日現在

商品名	住宅ローン「ゆとりプラン」										
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内にお住まいの方またはお勤めの方 ・お借入時の年齢が満20歳以上65歳未満で、完済時の年齢が満80歳以下の方 ・同一勤務先に1年以上勤務している方、または同一事業を3年以上営業している方 ・安定した収入のある方で、ご本人の前年年収が250万円以上ある方（同居の配偶者・親・子の収入合算可） ・当金庫の指定する団体信用生命保険に加入できる方 ・その他当金庫の審査基準に適合される方 										
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築、購入資金（ただし土地のみの購入資金は除く） ・マンション購入資金 ・増改築、リフォーム資金 ・住宅資金の借換及び借換に係る諸費用 										
ご融資金額	<p>50万円以上1億円以下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件を含むすべてのお借入れの年間返済額の年収に対する割合（返済比率）に応じて、ご利用いただけるお借入金額に上限があります。収入合算する場合は、同居直系親族の年収50%までを、申込人の年収の50%を上限に合算することができます。 <table border="1" data-bbox="370 851 1190 996"> <thead> <tr> <th>年収</th> <th>返済比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250万円以上 450万円未満</td> <td>20%以内</td> </tr> <tr> <td>450万円以上 600万円未満</td> <td>25%以内</td> </tr> <tr> <td>600万円以上 750万円未満</td> <td>30%以内</td> </tr> <tr> <td>750万円以上</td> <td>35%以内</td> </tr> </tbody> </table>	年収	返済比率	250万円以上 450万円未満	20%以内	450万円以上 600万円未満	25%以内	600万円以上 750万円未満	30%以内	750万円以上	35%以内
年収	返済比率										
250万円以上 450万円未満	20%以内										
450万円以上 600万円未満	25%以内										
600万円以上 750万円未満	30%以内										
750万円以上	35%以内										
ご融資期間	1年以上40年以内（1年単位）										
ご融資利率	<p>(1) 変動金利</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準金利については当金庫新短期プライムレート等を勘案して決定します。 ・ご融資期間中の利率は、原則、基準日（3月1日、9月1日）の利率を基に年2回見直しを行い、見直し後の利率は、それぞれ5月、11月の約定日の翌日から適用します。 <p>(2) 固定・変動金利選択型（マイチョイス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準金利については当金庫新短期プライムレート等を勘案して決定します。 ・固定金利期間は（3年・5年・10年）の3種類のいずれかを選択していただきます。 ・新規融資利率は当初固定期間のみの適用となります。 ・固定金利期間中は利率の見直しを行いません。 ・固定金利期間終了時に、再度固定金利または変動金利のいずれかを選択していただきます。 ・固定金利期間終了時に変動金利を選択された場合は、以後固定金利を選択することはできません。 <p>(3) 2段階固定金利型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫が別に定める利率とします。 ・当初10年間と11年以降の2段階の全期間固定金利を適用します。 <p>※金利に関する情報は、当金庫ホームページをご参照いただくか、お近くの店舗までお問い合わせください。</p>										

当金庫との以下の取引内容に応じて、基準金利から差し引かせていただきます。						
優遇条件	優遇項目	取引内容	優遇幅			
			変動	3年/5年/10年		2段階
			新規借入時	新規借入時	再選択時	新規借入時
A	給与振込	本人または配偶者の給与振込（10万円以上）がある方	▲0.40%	▲0.40%	▲0.20%	▲0.10%
B	年金	本人またはそのご家族（配偶者・子・父母・祖父母）のうち、当金庫の営業エリア内に居住する方の年金振込がある方	▲0.40%	▲0.40%	▲0.20%	▲0.05%
C	以下のうち3項目以上達成（①～③については同居の配偶者口座も可）		▲0.50%	▲0.50%	▲0.25%	▲0.10%
	① 公共料金	公共料金の支払を当金庫の口座から引落しされている方				
	② クレジットカード	クレジットカード決済を当金庫の口座から引落しされている方				
	③ 公金受取口座	マイナンバーカードの公金受取口座を当金庫にご指定の方				
	④ 中国しんきんカード	中国しんきんカード（VISA・JCB）をお持ちの方				
	⑤ 通帳アプリ	通帳アプリの登録をされている方				
D	カードローン・消費者ローン	カードローン契約または消費者ローンをご利用中の方	▲0.20%	▲0.20%	▲0.10%	▲0.05%
E	職域先従業員	職域サポート契約を締結した事業所にお勤めの方	▲0.20%	▲0.20%	▲0.10%	▲0.05%
F	子育て支援	児童手当の受取口座を当金庫にご指定の方	▲0.10%	▲0.10%	▲0.05%	▲0.05%
最大優遇幅（A～F合算）			▲1.80%	▲1.80%	▲0.90%	▲0.40%
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利均等返済または毎月元金金等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。 ※ただし、ボーナス返済部分の元金は、ご融資金額の50%以内とします。 					
保証人	<ul style="list-style-type: none"> 原則不要 ※ただし、担保提供者・収入合算者は、連帯債務者もしくは連帯保証人となっていただきます。 					
担保	<ul style="list-style-type: none"> ご融資対象物件（土地と建物）及び敷地に、第一順位で抵当権を設定させていただきます。 建物には火災保険を付保していただきます。 					
手数料	<ul style="list-style-type: none"> 不動産担保取扱手数料 固定変動金利選択手数料 ※固定変動金利選択手数料は、固定金利期間終了後さらに固定金利を選択する場合に必要です。 繰上返済時や条件変更時は別途、当金庫所定の手数料がかかります。当金庫ホームページをご参照ください。 					
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の指定する団体信用生命保険にご加入いただきます。お選びいただく団体によっては、保険料相当分をご融資利率に上乗せさせていただく場合があります。 					
苦情処理措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情等は、当金庫営業日に、お取引の店舗もしくはお客様相談窓口（9時～17時）電話：0120-260-262までお申し出ください。 					

<p>紛争解決措置</p>	<p>・東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記お客様相談窓口もしくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>・詳しい条件、手数料、金利、返済額の試算等につきましては、本支店までお問い合わせください。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。</p>